

お客様各位

ご意見・苦情等のお申し出に際してのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社の商品・サービス等に関するご意見・苦情等のお申し出に際しましては、
弊社のお客様相談窓口へお申し出ください。

お申し出くださいましたご意見・苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努め
させていただきます。

ご意見・苦情等の受付電話番号（平成 22 年 12 月 1 日現在）

電話番号（お客様相談窓口） 03-6667-1200

F A X 03-6667-1300

受付時間 : 平日 9:00 ~ 17:00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝祭日および年末年始等の休業期間を除く）

指定ADR機関のご案内

（ADRとは Alternative Dispute Resolution の略で、仲裁、調停、あっせんなどの「裁判外紛争解決手続」のことをいいます。「指定ADR機関」の正式名称は「指定紛争解決機関」です。）

弊社は、指定少額短期保険業務紛争分解決機関である「一般社団法人 日本少額短期保険協会」との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行いまので、必要に応じて、下記『少額短期ほけん相談室』をご利用いただくことができます。

《弊社加入協会》

一般社団法人日本少額短期保険協会 『少額短期ほけん相談室』

電話番号（フリーダイヤル）: 0120-82-1144

F A X : 03-3297-0755

受付時間 : 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝祭日および年末年始休業期間を除く）

今後ともご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ヒューマンライフ少額短期保険株式会社